

# 令和2年度 榎島ひいらぎこども園事業報告書

## 1 成果と課題

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に迫られる1年となりました。まず、4月に発令された緊急事態宣言に伴い、学校の休校措置が取られたことやテレワークでの業務を図る事業所が多くあり、「登園自粛」の要請に応じる家庭が多くありました。約2か月間は登園する園児数が通常のおよそ3分の1程度となり、職員配置の上で、多くの余剰がでたので、有休の消化にあてました。また保育・教育の内容をお休みに協力している家庭にも届けたいという思いから、「おうちえん」



などの動画配信サービスを利用することを始めました。これは、登園自粛の期間中のみならず、コロナ禍で、多くの行事を中止・縮小しなければならなかった状況において、たいへん有効な発信手段として活用できたと考えます。保護者にも好評で、普段見てもらうことが少ない祖父母の皆様にも、様子を伝えることができました。また、今年度行事の見直しを行う中で、本来の行事の意義について、あらためて原点に立ち返って見つめなおすよい機会を得たと思います。目指す「子どもが主体となる保育・教育」の延長線上にあるべき「行事」が、ともすれば「やらせる保育・教育」になってしまっていたのではないかという気づきです。このことを踏まえながら、感染予防を最優先しながら、職員全体で、話し合うことができたことは、有意義でした。ただ、1月の正月休み明け、陽性と診断された園児が出たことで、2日間の休園措置をとることとなったのは、とても残念なことでした。幸い、園内における感染拡大（クラスター）は免れましたが、保健所の疫学検査により、濃厚接触者とされた園児が、2週間もの間登園できなかったことで、仕事を休まざる得ない状況となった保護者には、大変申し訳なく感じました。このことを機に、幼児は全員マスクを着用させ、給食時には、仕切りを設置しました。ただ、この状況をいつまで継続させていくべきかについては、今後の感染状況を見据えながら、検討していかなければならないと考えています。

今年度は、コロナ禍により、研修がリモートで実施されました。これにより、普段なかなか研修に出られなかった職員の参加はしやすくなったものの、若年層の職員の受講率を向上させるに至らなかったのが課題です。これは、声掛けが不十分だったことと、どうしても中堅層やリーダー層の研修が優先される傾向にあるからだと考えます。保育者の資質向上に向け、研修の機会が満遍なく行き渡るよう工夫が必要だと考えます。



コロナ禍で他機関との連携が難しく、地域とのかかわりを持つ機会はほとんどとれなかったことは、残念でしたが、高齢者施設への訪問は最も控えるべき状況であったことから、仕方なかった

と思います。ただ、関係施設の職員の方々のご尽力により、支援を要する子どもたちの発達経過について専門機関との連携を何とか維持できたのは、有難かったです。就学指導委員会で得る情報は、学校や近隣の幼稚園での課題などに触れる機会となり、有意義でした。

昨年度より導入している「メンタルヘルス」の結果からみて、若年職員層におけるストレスが大きいことがわかってきました。ベテランの職員からのアドバイスを重荷ととらえてしまう傾向が強く、「眠れない」「気分が落ち込む」などの体調不良を訴える職員が数名ありました。うち1名（パート職員）は、年度途中で退職となり、うち2名の職員（正職）は、1週間から1か月程度の休暇を取らせる措置を取りました。職員との面談で抱えている悩みをしっかりと聞くだけでなく、安心して話を聞いてもらえる仲間や場所・時間の確保も大切なのだと思いました。また、発信の仕方・受信の仕方について、再度全職員で確認することが急がれると考えます。

今年度から、就業時間が17時30分までになり、土曜日出勤の代休が取れるようになり、平日に休むことができるようになったことは、職員のリフレッシュに多いに役立ったと考えます。しかし、代休の消化が精いっぱい、有休消化が鈍化したことは、課題として残りました。午睡時に子どもたちを見守る保育補助の職員を置いたこと、また昼礼を管理システムでも一しょん及び紙面で行うようにしたことで、休憩時間の確保が改善できたことは、成果として挙げられます。十分な、休養が確保されることが、職員のストレス軽減につながり、離職防止になると考えます。コロナ禍で、就職フェアに参加できなかった中、新規採用者を3名確保できたことをうれしく思うと同時に、夢をもって入職してきた若い職員が、心おれて、夢をなくさないような職場づくりがもとめられているのだと思います。

## 2 施設運営方針の実施状況

- (1) 園庭・みどりの広場の環境整備を充実させ、子どもの主体的な活動を保障する。  
⇒◎
- (2) 保育者の力量を高め、的確な保護者支援を行うことで、児童虐待の予防・啓発につなげていく。⇒○
- (3) 支援を必要とする子どもの教育・保育の充実を目指し、発達障がいの子どもの焦点化した指導を行う。⇒○
- (4) 保育教諭・栄養教諭・看護師の専門性を高め、仕事に自信とほこりを持てるように、キャリアアップ研修への積極的な参加・園内研修の充実を図る。⇒○
- (5) 国のガイドラインに沿った事故防止・健康安全対策及び災害対策を強化し、子どもの命を守るためにより安心安全な環境作りに全職員で取り組む。⇒○
- (6) 栄養教諭・栄養士を中心に、子どもの育ちにおける課題を明確にして食育計画を進め、食育のさらなる充実を図る。⇒△

## 3 年間教育・保育日数

- |        |               |
|--------|---------------|
| 1号認定   | 238日（年長は234日） |
| 2・3号認定 | 289日（年長は290日） |

#### 4 利用者数

##### (1) 槇島ひいらぎこども園 在園児数

歳		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	短時間	2	1	2	3	2	2	1	1	2	2	2	2
	標準	12	13	13	12	13	13	14	14	13	13	13	13
1歳	短時間	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	標準	30	30	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30
2歳	1号	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	短時間	2	2	4	3	4	4	4	4	6	7	6	7
	標準	30	30	28	28	27	27	27	27	25	24	25	24
3歳	1号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	短時間	1	2	1	4	4	4	3	3	4	4	4	4
	標準	34	33	34	31	32	32	33	33	32	32	32	32
4歳	1号	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4
	短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	標準	34	34	34	33	33	33	33	33	32	32	33	31
5歳	1号	0	0	0	1	1	1	1	1	2	2	2	2
	短時間	3	4	6	8	7	7	7	6	5	5	5	3
	標準	34	32	30	27	28	28	28	28	30	29	29	31
合計		189	188	189	188	189	189	189	188	188	188	188	188

##### (2) 一時預かり事業利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数 (人)	5	2	10	36	16	24	32	33	36	31	40	65
保育日数 (日)	21	18	22	21	15	20	22	19	20	17	18	22
1日平均 (人)	0.24	0.11	0.45	1.71	1.07	1.20	1.45	1.74	1.80	1.82	2.22	2.95
合計	330人(1日平均1.40人)											

### (3) 子育てサポート事業

#### ①園庭開放（毎週火曜日）年間利用者数 20名

- ・遊びに来た際に、園内の見学を希望されることが多い。
- ・園庭に出ている在園児に交じって遊ぶ姿がみられる。
- ・子育ての悩みを相談されることもある。

#### ②未就園児一時預かり（月1回土曜日）利用者数 6名

## 5 職種別職員数（令和2年3月31日現在）榎島ひいらぎこども園

	園長	副園長	主幹保育教諭	指導保育教諭	保育教諭	保育補助	看護師	栄養士	調理師	警備員	事務員	保全員	ボランティア	合計
正規職員	1	1	1	1	23	0	1	2	0	0	0	0	0	30
パート職員	0	0	0	0	15	7	0	0	2	1	1	2	1	29
合計	1	1	1	1	38	7	1	2	2	1	1	2	1	59

（正規職員のうち1名が産休 2月22日より）

## 6 年間行事実施内容（資料 榎1）

## 7 職員研修内容

### (1) 園内研修

令和2年8月18日（火）13時45分～14時30分

8月21日（金）13時45分～14時30分

\*2日間のいずれかを受講

「発達障害をもつ子どもを育てる保護者の支援について」

講師 岩井 英世 氏（臨床心理士）

受講者 両日合わせて 保育教諭 16名



### (2) 派遣研修（資料 榎2）

令和2年度 キャリアアップ研修修了者数 9名

## 8 安全衛生委員会

議長	副園長	杉浦 京子
産業医	一般社団法人ストレスフリー未来研究所理事・産業医	岡本 洋平
衛生管理者	園長	宇野 智子
委員	主幹保育教諭 看護師	山本 容子 尾谷 加奈

(1)委員会 月1回会議開催。面談希望者なし。

(2)ストレスチェックを実施。

①実施日 令和2年10月26日(月)～11月4日(水)

②委託業社 NPO 法人メンタルサポート京都

③受検者 56名(正規職員27名 非正規職員29名 受検率100%)

④結果

今回は昨年度に続き2回目のストレスチェックであった。総合健康リスクは111で全国平均を100とした値に比べ、11ポイント健康リスクが高い状況であり、去年に比べて、17ポイント高かった。内容的には「仕事の量的負担とコントロール」の評価は110、「職場の支援」は101であり、「仕事の量的負担とコントロール」によるストレスが昨年度より3ポイント高く、「職場の支援」は13ポイント高く職場の支援が少ないと感じている職員がいるとわかった。「正規」「非正規」の職場区分別でみると、「正規職員」は昨年度より総合健康リスクは4ポイント低くなったが、「非正規職員」は「正規職員」より5ポイント総合健康リスクが高い状況であり、昨年度より非正規職員の「仕事の量的負担とコントロール」が11ポイント、「職場の支援」が31ポイントも高くなっていた。正規職員のストレスの原因として最も高いものが「自覚的な身体的負担度」で「体をよく使う仕事」でストレスを感じている状況であり、2番目の原因は「心理的な仕事の負担(質)」で「仕事の難しさや集中力の必要性」によってストレスを感じていた。非正規職員もストレス要因は同様であったが、「上司からのサポート」や「同僚からのサポート」といった「職場の支援」が少ないことで正規職員よりストレスに感じていた。また、「乳児担当」「幼児担当」の職場区分別でみると、「乳児担当」の方が「幼児担当」と比べると「心理的な仕事の負担量(質)」や「上司からのサポート」「同僚からのサポート」が少ないことで「幼児担当」よりストレスを感じていることがわかった。また、年齢別でみると、どの年代においても「自覚的な身体的負担度」の値が高かったが、年代が低くなるほどストレスが高くなり、24歳以下では全員がストレスを感じていた。全体の中で「高ストレス」と判定されたのは11名(19.6%)で昨年度の7名(13.5%)に比べると増加し、うち2名は昨年度に続いて「高ストレス」の判定だった。カウンセリングや医師面談を希望した職員はいなかった。年度末までの離職者は6名であり、メンタル面を理由は1名、身体的病気理由は1名、家庭の都合は4名であった。

### ⑤メンタルサポート京都から職場改善についての提案

- ・人員配置や業務内容の見直し・・・去年と比べ「正規職員」の健康リスクが下がったのに対し「非正規職員」の健康リスクが上がっている。「職場の支援」が少し不足しているようで、「正規」「非正規」間の情報共有、役割分担やサポート体制を見直す必要がある。また「乳児担当」の方が「幼児担当」に比べ、「ストレス要因」「ストレス反応」「職場の支援」においてストレスが高くなっており、「ストレス要因」の中でも特に「仕事のコントロール度」「仕事の適正度」が高いため、人員配置や業務内容の見直しが必要である。
- ・休息の確保・・・体をよく使い緊張が長く続くと、身体にも心にも不調があらわれるため、残業や持ち帰りの仕事がないか確認し、休憩時間や休息場所の確保や有休休暇の取得改善などでリフレッシュして疲労の軽減につとめるとよい。
- ・職員間の交流・・・若い世代でストレスを感じている方が多く、ストレス反応も高くなっているため、若い世代の指導やサポートに工夫が必要である。今年は新型コロナウイルス感染予防のため職員間の交流が難しくなっているためオンラインなども利用しながら交流を深めていくとよい。

### ⑥考察

令和元年度のストレスチェックの結果をふまえて、改善計画を立て実施してきたが、今回の結果は残念ながら前年度よりストレスを感じている職員が多いという結果となっていた。コロナ禍の不安定で閉塞した状況が、少なからず心身両面に負担をかけているかもしれない。より働きやすい職場づくりをめざして長期的に取り組む必要性がある。

### ⑦改善計画

- ・引き続き若手と中堅層でサブリーダー会を牽引してもらい、行事の企画・運営や園環境の整備をまかせ、モチベーションの維持・向上をめざす。
- ・土曜日出勤した場合は、振替休日か振替休日がとれない場合は残業扱いとして手当を支給し、引き続き完全週休2日制とし休息の確保を促す。
- ・新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令中は家庭保育の協力もあるため、登園園児数が少なくなるので、正規職員・非正規職員共に有休消化を進める。
- ・乳児クラスの身体的・心理的負担を軽減するために、パート職員の配置を手厚くする。
- ・引き続き若い年代の職員をクラスリーダーに据え、責任とやりがいを感じ取れるよう担任配置を工夫する。
- ・夕方の延長保育時間帯に1名正規職員を遅出当番の専属とし、他の正規職員の遅出の当番の回数を減らし身体的負担を軽減する。
- ・正規・非正規職員全員参加の職員会議を年3回実施し、意見を表出しやすい機会を設ける。

## 9 保健室利用実績・感染症による欠席状況

### (1) 病気早退延べ人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乳児	5	8	13	14	14	7	7	14	9	8	8	10	117

幼児	4	1	3	3	0	2	3	2	5	5	4	4	36
合計	9	9	16	17	14	9	10	16	14	13	12	14	153

(2) 感染症による欠席状況 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インフルエンザ													0
水痘					1								1
流行性耳下腺炎					1					1			2
りんご病													0
手足口病								3	1				4
溶連菌感染症													0
アデノウイルス感染症				1	1								2
RSウイルス感染症													0
ヘルパンギーナ				1				2	1				4
マイコプラズマ肺炎													0
ウイルス性胃腸炎													0
新型コロナウイルス感染症										1			1
合計	0	0	0	2	3	0	0	5	2	2	0	0	14

10 課外教室参加者数

(1) ジョニーのサッカースクール (講師 松下 洋亮氏)

(毎週水曜日 午後3時30分～4時30分まで)

参加者：年中9人 年長8人

\*ただし 非常事態宣言発令中は活動を休止

(2) 空手道場 (講師 加藤 吉辰氏 加藤 映彦氏)

(毎週火曜日 午後3時30分～4時30分まで)

参加者：年中10人 年長8人

\*ただし 非常事態宣言発令中は活動を休止

## 1.2 実習生・インターンシップ・ボランティア・体験学習の受け入れ

### (1) 保育実習

- |                                |              |    |
|--------------------------------|--------------|----|
| ・令和2年8月17日～8月31日<br>9月7日～9月19日 | 京都文教短期大学     | 1名 |
| ・令和2年10月12日～10月23日             | 大阪医療秘書福祉専門学校 | 1名 |
| ・令和2年12月7日～12月18日              | 池坊短期大学       | 2名 |

### (2) 中学生職場体験

\*コロナ感染拡大防止の観点から、受け入れができなかったため、中学校からの依頼により、園長が講師として赴き、中学生20人を対象に話をする。

令和2年10月28日(水) 10時30分～11時30分 榎島中学2年生 20名対象

中学生のキャリア教育「職場観を学ぶ」

～皆さんの知りたいに 答えします～

## 1.3 地域との交流

\*コロナ感染拡大防止の観点から、老人介護施設などの交流はすべて中止してほしいという申し入れがあったため、交流はできなかった。

## 1.4 保護者会との連携(取り組み)

### (1) クリスマスプレゼントの配布

保護者会からの援助により、園児にクリスマスのプレゼントを配布。  
プレゼントの内容については、各学年の担任が選定する。

ただし、0歳～2歳児クラスについては、「絵本」とし、各学年の担任が選定した3冊の中から、予め保護者に選んでもらった本を用意している。  
絵本を通して、親子で語り合う時間を持ってもらえればと思う。





### しずく組 絵本の選書についてのお願い

今年のクリスマスプレゼントに絵本を考えています。そこで、以下の絵本の中から1冊選んでいただきたいと思います。発注の都合上 11月29日（金）までにお選びいただき、番号もしくは絵本の題名を連絡帳に書いて、お知らせください。

（もちろん これは 極秘プロジェクトです。こっそり お願いします。）



### (2) 演劇鑑賞 令和3年1月6日（水）

9時30分～（乳児）・10時45分～（幼児）

場所：コスモスホール

人形劇団京芸 「のほほん カーニバル」

全学年の園児と保護者を対象に実施。ただし、密を避けるために乳児と幼児を分け、2部制で行なう。



### (3) 保護者会解散の決議

令和3年2月 保護者会役員から、解散の提案がされ、全家庭を対象とする投票の結果 保護者会は令和2年度をもって解散となる。

## 15 社会貢献

### (1) 地域の美的環境整備（園周辺の花壇や街路樹の管理）

花壇の花苗の植え付け・散水・除草・施肥・ゴミの清掃



- (2) 地域の運動広場の管理と運営（京都府所有の芝生広場の管理）  
芝生の散水、除草、芝刈り、施肥、ゴミ等の清掃  
地域住民への利用許可等、管理と運営

## 1.6 コロナによる行事の見直し

- 誕生日会 （対応）・屋外で行う・人数制限のため、学年で区切る・内容を精査し短時間で終了する。
- 保育参加 （対応） 全面中止。
- お泊り保育 （対応） 宿泊の場所を園に変更し、日程を1か月ずらし実施。
- プール遊び （対応） 全面中止。ただし水遊びは実施。
- 敬老の集い （対応） 中止したが、日常の様子を動画配信により、祖父母に公開。
- 運動会 （対応） 二部制で実施・人数制限（各家庭2名まで）・動画配信
- 作品展 （対応） 期間の延長・各家庭からの廃材の収集を禁止・展示場所の分散
- 発表会 （対応） 年長児のみ実施。ただし人数制限（各家庭2名まで）・他学年は動画配信。
- 遠足 （対応） 春と秋の遠足は中止とし、3月のお別れ遠足（年長）といちご狩り（年中）は予定通り実施。ただし、いちご狩りは、その場でいちごを食べず、容器に入れて持ち帰りとした。

\*遠足的な行事が多くできなかつたことを受け、園内でまた屋外で子どもたちが楽しめるイベントを企画し実施した。

3月10日（水） ぼうけんひろばにて 全学年対象

「園庭に線路を張り巡らし ミニ機関車に乗り楽しむ」



## 17 苦情受付の状況

(1) 令和2年 10月1日(木) 18時 地域住民より入電

【内容】防犯のために設置されている感知式ライトの光が部屋に差し込み、それがまぶしくて生活に支障が出ている。何とか対処してほしい。

【対応】実際にお宅に行かせていただき状況を把握する。夕方5時～7時半(閉園)までの時間、車や人が出入りするたびに、センサーが反応しライトがつき、部屋に明かりが差し込むことを確認。そこで、ライトの向きをずらしてみたが、部屋に入る明かりを失くすことは難しかった。そこで、感知式ライトは、本来の防犯にのみ使用することとし、施設の際にスイッチを入れるようにした。ただし、日没後の駐車場の明かりを確保しなければならないことから、駐車場に外灯を設置することとした。



(2) 令和2年10月5日(月) 10時 地域住民より入電

【内容】芝生で遊ぶ声がうるさくて困る。何とかしてほしい。昨日(日曜日)は朝から遊んでいてとても迷惑だった。

【対応】電話の方は、名前を名乗られなかったので、その後の対応については、連絡のしようがなかったが、そのやり取りの中では、日曜日については、園が休みであり管理できない旨を伝える。管理事務所にこのような苦情の電話があったことを伝え前の団地の自治会長さんに連絡し、回覧板で注意喚起してもらうようお願いした。

## 18 施設設備

(1) みどりの広場改修工事(現在のくすのきひろば)

職員からの要望が強かったどろんこ遊びができる場所を確保するため

全面の芝生をはがし、土を入れ、築山を配し、どろんこ遊びができるように改修する。

施工日 令和2年4月13日～24日  
施工業者 F—garden  
事業費 1,746,800円

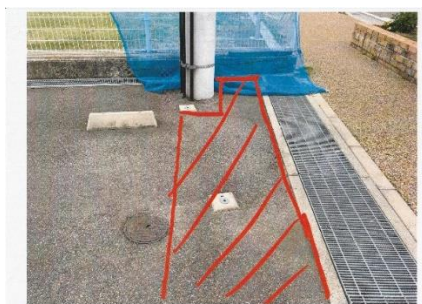
(改修前⇒)



## (2) 園前駐車場の改修工事

車の往来により、駐車場のへこみが大きく、雨が降ると大きな水たまりができ、そこを避けようとする中で、危険が乗じていたことにより、改修工事を実施する。

施工日 令和2年6月6日  
施工業者 下岡建設  
事業費 352,000円



## (3) 非常用スロープの改修工事

非常用として設置された屋外スロープが大変すべりやすく、危険であるとの訴えが職員から上がり、検証したところ確かにツルツルで雨あがりなどは、転倒の危険もあることがわかった。そこで、すべり止めを施した塗料を塗ることで、改善を図った。

施工日 令和2年8月1日・2日  
施工業者 株式会社 第一制作所  
事業費 200,000円

